

## 告 示

「千曲市教育委員会行事の共催及び後援に関する取扱要綱の全部を改正する告示」を次のように定める。

令和7年8月29日

千曲市教育委員会

千曲市教育委員会告示第4号

- イ 特定の宗教団体、政党その他政治団体又はこれらの外郭団体が、それらの団体の目的又は事業の一環として行うものではないこと。
- ウ 特定の宗教的若しくは政治的な主義主張の普及、宣伝、支持、反対等を主な目的にする特定の宗教又は政治に関する活動と認められるものでないこと。
- エ 千曲市暴力団排除条例（平成24年千曲市条例第41号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員の統制下にある団体等が主催又は共催するものではないこと。
- オ 広く市民の参加が期待できるものであって、原則として市内又は市に隣接する市町村が開催地であること。ただし、行事の効果が市内に広く及ぶことが期待できるもの又は児童生徒等の幅広い参加が期待できるものは、この限りでない。
- カ 当該行事の内容が児童生徒等の教育上又は社会教育上適当と認められるものであること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、次の要件を満たすものであること。

- ア 主催者の存在が明確であること。
- イ 行事計画が明確で、堅実な活動実績等から主催者に行事の遂行能力が十分にあると判断されるものであること。
- ウ 行事の関係者が社会的信用のある者であること。
- エ 行事の開催若しくは開設の場所に公衆衛生及び災害防止に対する十分な設備が備わっている又は措置が講じられていること。
- オ 主催者が参加者から入場料、出品料、参加料、返送料その他の経費を徴収する場合は、その経費の算出等について十分配慮がなされており、営利事業でないこと。
- カ 教育委員会が過去に共催等をしたものについては、承認の条件を履行しているものであること。
- キ 法令又は公序良俗に反するものでないこと。

2 教育委員会は、共催等を承認するに当たり、必要と認めるときは、条件を付することができる。

#### (共催等の承認申請)

第4条 行事の共催等の承認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、当該行事を開催する日の30日前までに行事の共催・後援申請書（様式第1号）に次の表に掲げ

号)により、速やかに申請者に通知するものとする。

(承認の条件)

第6条 教育委員会は、前条の規定により申請のあつた行事の共催等を承認する場合において、次の各号に掲げる条件を付するものとする。

- (1) 行事の内容を変更した場合は、速やかに教育委員会に届出をすること。
- (2) 行事が終了したときは、行事結果報告書(様式第4号)に収支決算書及び印刷物等を添えて、速やかに教育委員会に提出すること。
- (3) 行事に係る経費の負担を教育委員会に求めないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めること。

(承認の取消し)

第7条 教育委員会は、行事の共催等の承認を受けた者(以下「承認者」という。)が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該承認を取り消すものとする。この場合において、承認者に損害が生じても、教育委員会はその賠償の責めを負わないものとする。

- (1) 虚偽の申請により承認を受けたとき。
- (2) 行事が第3条に規定する基準を満たさなくなったとき。
- (3) 前条の承認の条件を履行しなかったとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、承認することが不適当と認められる行為があつたとき。

2 教育委員会は、前項の規定により共催等の承認を取り消したときは、行事の共催(後援)承認取消通知書(様式第5号)により承認者に通知するものとする。

(補則)

第8条 教育委員会は、行事の共催に当たっては、他の共催者との事務の分担区分等を明確にしておかなければならぬ。

- 2 教育長名及び課名等の共催等は、行ってはならない。
- 3 教育機関が共催等を行うときは、この要綱に準じて行わなければならない。
- 4 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

様式第1号（第4条関係）

## 行事の共催・後援申請書

年 月 日

（宛先）千曲市教育委員会

住 所

主催者の名称

代表者名

申請者

電話番号

連絡責任者氏名

連絡責任者電話番号

下記のとおり行事を開催したいので、共催・後援をいただきたく申請します。

行事の名称	
主催者の名称	
後援者の名称	
行事の趣旨	
共催・後援を申請する理由	
行事の行われる場所及び日程	
参加予定者数及び参加方式	
添付書類	(1) 行事等の内容が分かる資料（実施要領、企画書等） (2) 行事等の予算書 ※入場料、参加費等かからない場合も提出 (3) その他教育委員会で定める書類

様式第3号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

## 行事の共催（後援）不承認決定通知書

様

千曲市教育委員会

年 月 日付で申請のありました『 』の開催について共  
催（後援）を不承認いたします。  
不承認に当たっての理由は下記のとおりです。

記

不承認の理由

様式第5号(第7条関係)

第 号  
年 月 日

行事の共催(後援)承認取消通知書

様

千曲市教育委員会

年 月 日付で申請のあった『 』に係る行事の 共催・  
後援 を承認したことについて、下記の理由により取り消します。

記

取消しの理由